

令和3年10月18日
福祉部長寿応援課

福祉会館の指定管理者の指定について

1 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間

施設の名称	指定管理者候補者	指定の期間
東陽福祉会館	東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 田嶋 羊子	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

2 選定方法

公募選定の方法

(1) 第一次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書をもとに審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した2法人を第一次審査通過とした。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した法人に対して、現地視察及びプレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

3 選定の経緯

日 付	会 議 名	内 容
令和3年4月26日	第1回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	募集要項（案）・選定基準（案）・評価基準（案）の決定
令和3年5月12日	第2回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項・選定基準・評価基準の決定
令和3年5月21日		募集要項の配布開始
令和3年6月11日		募集締切
令和3年6月30日	第2回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	第一次審査通過法人決定
令和3年7月12日		第一次審査通過法人現地視察及びプレゼンテーション
令和3年8月2日	第4回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定
令和3年8月27日	第4回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	指定管理者候補者の決定

4 選定結果

(1) 応募状況

施設見学会参加事業者 2 法人

応募事業者 2 法人

(2) 第一次審査の結果（書類審査）

評価項目	合計点	(特非) ワーカー ズコープ	A 法人
I. 受託する姿勢や意欲	30	26	24
II. 受託施設における福祉会館運営に関する考え方	200	156	150
III. 受託施設における地域との関わりに対する考え方	60	46	42
IV. 開設前の準備	10	7	8
V. 法人運営状況	90	67	66
VII. 特記事項	10	9	9
合計	400	311	299

6割以上の得点（240点以上）を獲得していることから2法人とも一次審査通過とする。

(3) 第二次審査の結果

評価項目		合計点	(特非) ワーカー ズコープ	A法人
I. 施設視察	1 施設の環境	50	44	43
	2 利用者への働きかけ	20	17	15
	3 衛生環境	40	37	35
	4 安全管理	20	16	15
	5 個人情報保護	20	16	17
II. プレゼンテーション	1 経営理念・運営方針	60	53	52
	2 法人の運営体制	60	48	49
	3 施設運営	120	92	87
	4 地域共生社会の推進	60	51	44
	5 計画の実現性	50	43	41
合計		500	417	398

(4) 総合結果

評価項目	合計点	(特非) ワーカー ズコープ	A法人
第一次審査	400	311	299
第二次審査	500	417	398
合計	900	728	697
評価段階		A	B

評価 A 8割以上の得点(720点以上)

B 6割以上の得点(540点以上)

C 6割未満の得点(540点未満)

5 選定理由

総合結果でA評価を得た特定非営利活動法人ワーカーズコープを、東陽福社会館の指定管理者候補者として選定する。

当該法人は、苦情相談対応・個人情報保護など法人での体制が整っており、現在、指定管理者として運営している老人福祉センターの運営実績も良好で、福社会館と相互連携も期待できる。

法人の財務状況も安定しており、指定管理期間5か年の安定した運営が可能である。